

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名		交通安全施設等整備事業		路河川名等		(-)矢室明科線	
事業毎の通番		11		市町村名		松本市	
事業目的		当該箇所は、平成25年4月に開校した松本市立四賀小学校の通学路に指定されている。しかし、現道は歩道が未整備であることから、歩行者の円滑な交通に支障をきたしている。このため、延長約460mの歩道を設置し、歩行者の安全な通行を確保したい。		箇所名(ふりがな)		四賀宮本(しがみやもと)	
事業概要		しあわせ信州創造プラン 第4章 4-2 県民生活の安全確保 第5章 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり		事業実施の 根拠法令等		社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律	
関連する事業、計画等		通学路緊急合同点検					
保全対象・範囲 受益対象・範囲		四賀小学校 通学者 他 現況交通量 2,740台/日、現況自転車歩行者量15台・人/12h					
着手年度		平成27年度		事業期間		5年間	
完成年度(見込み)		平成31年度		費用対効果		-	
全体事業内容 (主な工種)		歩道設置工(片側) L=460m W=2.5m		事業費 (千円)		300,000	
年度事業内容 (主な工種)		・用地測量 1式 ・物件調査 1式		国庫		180,000	
				其他		108,000	
				県債		7,200	
				一般財源		800	
事業効果		直接的効果 (定量的・定性的) 歩行者の安全確保、特に通学児童の交通事故の抑制が期待される					
		間接的効果 (定量的・定性的) 地域内交流の促進 通行車両の交通事故抑制					
必要性		○現況自動車交通量 : 2,740台/日 ○現況自転車・歩行者交通量 : 15台・人/12h				評価	
重要性		○関連計画、重点施策との整合 : 1つ整合(通学路緊急合同点検) ○緊急輸送路の路線指定 : 松本市緊急輸送路に路線指定				評価	
効率性		○事業期間 : 5年間(H27~H31)				評価	
緊急性		○近年の交通事故件数 : 人or自転車×自動車事故発生 0件、物損事故発生 7件 ○通学路対策 : 緊急合同点検を踏まえた対策箇所(松本市立四賀小学校) ○現況の歩道幅員 : 歩道なし				評価	
計画熟度		○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知(H25.10.7事業概要説明会を開催) ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 合意形成が図られている(H26.6.3事業概要説明会を開催) ○住民との協働 : 事業計画に関連した地域における独自の取り組み(町会での事業内容検討)				評価	
部意見		通学路に歩道がなく、安全な歩行空間確保のため、早期の歩道の整備が必要である。		行政改革課意見		歩行者等の安全確保を図ることから、必要性は認められる。	
				評価結果		総合評価	
				○		B	

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)	
【整備の必要性がわかる状況写真等】	
①事業実施に至る 歴史的経緯・ 社会的背景	当該箇所は、平成25年4月に開校した松本市立四賀小学校の通学路に指定されている。しかし、現道は歩道が未整備であることから、歩行者の円滑な交通に支障をきたしている。このため、延長約460mの歩道を設置し、歩行者の安全な通行を確保する。
②地域からの要望経緯 及び地域の関わり	地元町会等から松本市を通じて四賀小学校通学路として歩道整備の要望あり。
③事業説明等の経緯	H25.8.6 地区町会長への事業着手説明会を実施し、理解を得た。 H25.10.7 沿線地権者及び地区関係者への事業概要及び測量実施の説明会を実施し、理解を得た。
④他事業・ プロジェクトとの 整合、関連	特になし
⑤自然環境・ 生活環境への 影響と配慮	特になし
⑥地域活性化への 影響と配慮	特になし
⑦その他	盛土部について、経済的に有利な構造を採用し、コスト縮減に努めている。
事業代表地点 の緯度経度	北緯:N 36° 20' 57.99" 東経:E 137° 59' 27.16"